

厚生労働省が

「アレルギー等の皮膚障害を おこす恐れのある物質」

として表示を義務づけた成分(薬事法)



●医薬部外品の表示指定成分 140品目

- | | | |
|-------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1 2-アミノ-4-ニトロフェノール | 51 ジエタノールアミン | 101 2-ヒドロキシ-8-ニトロ-2,4-ジアミノアノベンゼン-5-スルホン酸ナトリウム(別名:クロムブラウンR) |
| 2 2-アミノ-5-ニトロフェノール及びその硫酸塩 | 52 システイン及びその硫酸塩 | 102 2-(2-ヒドロキシ-5-メチルフェニル)ベンゾトリアール |
| 3 1-アミノ-4-メチルアミノアントラキノン | 53 シノキサート | 103 ヒドロキノン |
| 4 安息香酸及びその塩類 | 54 ジフェニルアミン | 104 ビロゲロール |
| 5 イクタモール | 55 ジブチルヒドロキシトリエタン | 106 N-フェニルパラフェニレンジアミン及びその塩類 |
| 6 イソプロピルメチルフェノール | 56 1,3-ジメチロール-5,5-ジメチルヒダントイン(別名:DMDMヒダントイン) | 100 フェノール |
| 7 3,3'-イミノジフェノール | 57 臭化アルキルイソキノリウム | 107 ブチルヒドロキシエチルアルコール |
| 8 ウリラセ | 58 臭化セチルトリメチルアンモニウム | 108 プロピレングリコール |
| 9 ワンデシリン酸及びその塩類 | 59 臭化ドミフェン | 109 ヘキサクロロフェン |
| 10 ワンデシリン酸モノエタノールアミド | 60 ショクウコフチンキ | 110 ペンシルアルコール |
| 11 エドト酸及びその塩類 | 61 ステアリルアルコール | 111 炭素数20以上 |
| 12 塩化アルキルトリメチルアンモニウム | 62 セタノール | 112 ポリエチレングリコール(平均分子量800以下のものに限定) |
| 13 塩化ジステアリルジメチルアンモニウム | 63 セチル硫酸ナトリウム | 113 ポリオキシエチレンラウリルエーテル硫酸塩類 |
| 14 塩化ステアリルジメチルベンジルアンモニウム | 64 セトステアリルアルコール | 114 ポリオキシエチレンラノリノール |
| 15 塩化ステアリルトリメチルアンモニウム | 65 セラック | 115 ポリオキシエチレンラノリノールアルコール |
| 16 塩化セチルトリメチルアンモニウム | 66 ソルビン酸及びその塩類 | 116 肌毛モン |
| 17 塩化セチルジリジウム | 67 チオグリコール酸及びその塩類 | 117 ミリスチン酸イソプロピル |
| 18 塩化ベンザルコニウム | 68 チオ乳酸塩類 | 118 メタミノフェノール |
| 19 塩化ベンゼンコニウム | 69 チモール | 119 メタフェニレンジアミン及びその塩類 |
| 20 塩化ワウリトリメチルアンモニウム | 70 養殖型アルキルベンゼンセシルボン酸ナトリウム | 120 2-メチル-4-イソチアゾリン-3-オン |
| 21 塩化リゾチーム | 71 樟腦 | 121 N-N'-メチレンビス(N-(2-ヒドロキシメチル)-5-ジオキソ-4-イミダゾリジリル)ウレア(別名:イミダゾリジリルウレア) |
| 22 塩酸アルキルジメチルアミン | 72 2-ヒドロキシ酸及びその塩類 | 122 モノエタノールアミン |
| 23 塩酸クロルヘキシジン | 73 天然ゴムラテックス | 123 ラウリル硫酸塩類 |
| 24 塩酸2,4-ジアミノフェノキシエタノール | 74 トウガラシチンキ | 124 ラウロイルサルコシナトリウム |
| 25 塩酸2,4-ジアミノフェノール | 75 0-α-トコフェロール | 125 ラノリン |
| 26 塩酸ジフェニルヒドラミン | 76 トラガン | 126 炭化ラノリン |
| 27 オキシベンゾン | 77 トリアソプロピノールアミン | 127 硬質ラノリン |
| 28 オルトアミノフェノール及びその硫酸塩 | 78 トリエタノールアミン | 128 ラノリノールアルコール |
| 29 オルトフェニルフェノール | 79 トリクロサン | 129 水素添加ラノリノールアルコール |
| 30 カザコール | 80 トリクロフルオロエタナール | 130 ラノリン硫酸イソプロピル |
| 31 カンタリスチンキ | 81 トリエタン-2,5-ジアミン及びその塩類 | 131 ラノリン硫酸セチルイソプロピル |
| 32 グアイアズレン | 82 トリエタン-3,4-ジアミン | 132 硫酸2,2'-(4-アミノフェニル)ビスエタノール |
| 33 グアイアズレンスルホン酸ナトリウム | 83 ニコチン酸ベンジル | 133 硫酸2,2'-(4-アミノフェニル)ビスエタノール |
| 34 グルコン酸クロルヘキシジン | 84 ニトロパラフェニレンジアミン及びその塩類 | 134 硫酸2,2'-(4-アミノフェニル)ビスエタノール |
| 35 クレゾール | 85 ニルルニルアミド | 135 硫酸4-4'-ジアミノジフェニルアミン |
| 36 クロラミンT | 86 パラアミノ安息香酸エステル | 136 硫酸パラニトロメタフェニレンジアミン |
| 37 クロルキシノール | 87 パラアミノホルトクレゾール | 137 硫酸メタアミノフェノール |
| 38 クロルクレノール | 88 パラアミノフェニルニルアミン類 | 138 レンソリン |
| 39 クロルフェニル | 89 パラアミノフェノール及びその硫酸塩 | 139 ロン |
| 40 クロロブタール | 90 パラオキシ安息香酸エステル | 140 医薬品等に使用することができるタール色素を定める命令(昭和41年厚生省令第30号)別表第1,別表第2及び別表第3に掲げるタール色素 |
| 41 5-クロロ-2-メチル-4-イソチアゾリン-3-オン | 91 パラクロルフェノール | |
| 42 酢酸-0-α-トコフェロール | 92 パラニトロトルフェニレンジアミン及びその硫酸塩 | |
| 43 酢酸パラオキシエチレンラノリノールアルコール | 93 パラフェニレンジアミン及びその塩類 | |
| 44 酢酸ラノリン | 94 パラフェノールスルホン酸類 | |
| 45 酢酸ラノリノールアルコール | 95 パラメチルアミノフェノール及びその硫酸塩 | |
| 46 サリチル酸及びその塩類 | 96 ハロホルゲン | |
| 47 サリチル酸フェニル | 97 ビタミン酸及びそのナトリウム塩 | |
| 48 1-4-ジアミノアントラキノン | 98 N-N'-ビス(4-アミノフェニル)-2,5-ジアミン | |
| 49 2-6-ジアミノピリジン | 99 1-4-キノジイミン(別名:バンドロフスキーベース) | |
| 50 ジイソプロパノールアミン | 100 N-N'-ビス(2,5-ジアミノフェニル)ベンゾキノンジイミド | |
| | | 101 5-(2-ヒドロキシエチル)アミノ-2-メチルフェノール |